

入札公告【総合評価落札方式（積算技術業務）】
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり一般競争入札に付します。

本業務は、入札書提出期限日の年月時点において適用されている積算基準及び業務委託等技術者単価、公共工事設計労務単価により積算を行うものとする。

令和5年12月19日
分任支出負担行為担当官
中部地方整備局浜松河川国道事務所長 名久井 孝史

1 業務の概要

(1) 業務名 令和6年度 浜松道路改築積算技術業務（電子入札対象案件）
（電子契約対象案件）

(2) 業務目的

本業務は、浜松河川国道事務所における道路に関する工事の設計書作成に必要となる工事発注図面及び数量総括表（数量計算書）、積算資料、積算システムへの積算データ入力等の作成支援を行うことにより、業務発注担当部署における工事発注の円滑化を図ることを目的とする業務である。

(3) 業務内容

本業務は、以下に掲げる内容を行うものである。

なお、本業務は履行期間内において、1工事毎（以下「個別業務」という）の指示により協議・打合せの上実施するものであり、指示は発注者から受注者に対して履行期限を付して行われるものである。また、指示及び承諾行為は管理技術者に対して行うため、実施する担当技術者は管理技術者の管理下において作業を行うものである。

- ① 積算に必要な現地調査
- ② 工事発注図面及び数量総括表（数量計算書）の作成
- ③ 積算資料作成
- ④ 積算システムへの積算データ入力（データリストの作成）

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 総合評価落札方式

本業務は、技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を適用する。

(6) 賃上げ

本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う。

(7) 調査基準価格

本業務の予定価格（単価契約の場合は、「予定総価」と読み替える。）が1,000万円を超える場合は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する。

(8) 品質確保基準価格

本業務の予定価格（単価契約の場合は、「予定総価」と読み替える。）が500万円を超え1,000万円以下の場合は、業務品質確保の観点から中部地方整備局が定める価格「品質確保基準価格」を設定する。

(9) 履行確実性

上記(7)又は(8)に満たない入札がある場合は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に「履行確実性」を加えて技術評価を行う。

(10) 成績評定

本業務の契約金額が100万円を超える場合は、業務完了時に会計法第29条の11第2項に基づく検査（給付の完了の確認）とあわせ、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づき成績評定を行う。

(11) 見積

本業務は、予定価格の算出のための見積書の提出を求める。

2 入札方式

本手続は、競争参加資格確認申請書及び技術提案書（以下「申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システム等で行う。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒430-0811 浜松市中区名塚町266
中部地方整備局浜松河川国道事務所 経理課
電 話 053-466-0112
メールアドレス：cbr-keiham@mlit.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

- ①入札説明書等の交付期間：別表①のとおり。
- ②交付場所及び方法：「電子入札システム」に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

- ①申請書等の提出期間：別表②のとおり。
- ②提出場所及び方法：申請書等は、電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、電子メールにより3(1)に提出すること。

(4) 入札、開札の日時、場所及び方法

- ①入札書の受付期間：別表④のとおり。
- ②入札書の提出方法：入札書は、電子入札システムにより提出すること。
ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により3(1)まで「郵便（書留郵便に限る）又は託送（※注1）（以下「郵送等」という。）」で提出すること。

※注1「託送」とは…民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便をさし、書留郵便と同等のもの。

- ③開札の日時及び場所：別表⑤のとおり。

4 競争参加資格要件

申請書等の提出のあった者（以下、「参加表明者」という。）のうち、以下に示す要件を満たす全て

の者が、入札に参加できる。

項目		要件（概要）
(1) 基本的要件	参加表明者	単体企業又は設計共同体であること。
	業種区分	土木関係建設コンサルタント業務に係る令和5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
(2) 資本関係及び人的関係に関する要件		入札説明書による。
(3) 中立公平性に関する要件		入札説明書による。
(4) 業務拠点に関する要件		中部地方整備局管内に業務拠点を有する者。
(5) 業務実施体制に関する要件		入札説明書による。
(6) 参加表明者の業務実績に関する要件		同種業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した発注者支援業務、行政補助業務、公物管理補助業務、CM業務、PFI事業技術アドバイザー業務、土木設計業務、調査検討・計画策定業務、管理施設調査・運用・点検業務、測量業務、地質調査業務 類似業務：設定しない
(7) 配置予定技術者の資格に関する要件	管理技術者	技術士 等
	担当技術者	技術士 等
(8) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件	同種又は類似の業務実績	同種業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した土木工事に関する発注者支援業務（類する業務を含む）、行政補助業務（類する業務を含む）、公物管理補助業務（類する業務を含む） 類似業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注したCM業務、PFI事業技術アドバイザー業務、土木設計における概略・予備・詳細設計業務、土木工事における監理技術者又は主任技術者の業務
(9) 直接的雇用関係		入札説明書による。
(10) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件		入札説明書による。
(11) 技術提案書に関する要件		実施方針に関する技術提案の提出。 評価テーマに関する技術提案の提出。 評価テーマ：積算資料作成及び積算データ作成におけるミス防止のための工夫
(12) 見積書に関する要件		見積書の提出。

※要件の詳細な内容等については、入札説明書を確認すること。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金：免除
 - ② 契約保証金：免除
- (3) 契約書作成の要否等
本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ。
- (5) 本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和6年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。
- (6) 詳細については、入札説明書による。

別表

①	入札説明書等の交付期間	令和5年12月19日から 令和6年2月8日まで
②	申請書等の提出期間	令和5年12月20日から 令和6年1月17日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	競争参加資格確認通知の日	令和6年1月26日
④	入札書の受付期間	令和6年2月7日10時から 令和6年2月8日16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	令和6年2月15日9時30分 浜松河川国道事務所入札室